シニアサポートセンター
（地域包括支援センター）

高齢者等の公的な総合相談窓口です。

医療や介護、日常生活における不安や疑問は
シニアサポートセンターにご相談ください！

さいたま市PRキャラクター
つなが竜ヌゥ

- **土日祝日を含む毎日相談できます**（年末年始を除きます）
- **介護している方もこれから介護する方も相談できます**
- **相談は無料です**
- **秘密を守ります**

お住まいの地域のセンターについては、7ページ以降をご確認ください。

さいたま市

シニアサポートセンターってどんなところ？

さいたま市では、皆さんがお住まいの身近な地域を日常生活圏域として定め、すべての日常生活圏域にシニアサポートセンターを設置しています。シニアサポートセンターとは、高齢者等に関する公的な相談窓口で、市内27か所に設置しています。

シニアサポートセンターの利用方法

シニアサポートセンターでは、次のとおり相談を受け付けています。

利用できる人は?	**どなたでも**利用できます。 ※お住まいの地域によって担当するシニアサポートセンターが異なります。詳細は7ページ以降の一覧をご覧ください。
相談できる時間は?	土・日・祝日も含め**毎日（年末年始を除く）**、**午前9時から午後5時まで**を含む開所時間内に相談を受け付けています。 ※開所時間はセンターによって異なります。
相談できる方法は?	**電話**や**窓口**等で相談ができます。窓口にお越しになる場合は、事前にお電話等でご連絡ください。
相談費用は?	**無料**で利用できます。 ※介護保険のサービスを利用する場合は、別途自己負担が発生します。
秘密は守ってくれるの?	スタッフには**守秘義務**があります。 ※シニアサポートセンターは、さいたま市が設置し、社会福祉法人や医療法人等に運営を委託している公正・中立な公的機関です。

専門知識を持ったスタッフがみなさんの相談に応じます

●保健師
（または経験のある看護師）
ご利用者の状態に合わせた介護予防をお手伝いします。

●社会福祉士
権利と尊厳を守り、虐待の早期発見や成年後見制度の案内等に対応します。

●主任ケアマネジャー
地域のケアマネジャーの支援・指導を行い、質の高いサービスの提供に努めます。

●地域支え合い推進員
（高齢者生活支援コーディネーター）
支え合いによる暮らしやすい地域を一緒につくります。

シニアサポートセンターの役割

1 総合相談業務

シニアサポートセンターでは、高齢者等に関する幅広い相談に応じます

- □ 最近、同居している親のもの忘れが多くなってきて、不安を感じている。

- □ 今まで関係ないと思っていたけど、要介護認定はどうやって受ければいいの？

- □ 最近、外出の機会が減って気分が落ち込んでいる。近所の体操教室が知りたい。

- □ 地域でやっている趣味の集まりに参加したい。

上記は、相談内容の一例です。必要としている支援が明確になっていなくても問題ありません。「困っていること」「不安なこと」「わからないこと」があったら、まずはシニアサポートセンターに相談してください。相談の内容に応じて、適切なサービスや機関等につながるよう、一緒に考えていきます。

2 権利擁護業務

いつまでも自分らしく生きるために権利と尊厳を守ります

- **「成年後見制度」についての相談受付**
  地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるように支援します。
- **高齢者の消費者被害についての相談受付**
  悪質な訪問販売や住宅リフォームの被害にあったとき、解約方法や事後の救済のための相談も受け付けます。
- **高齢者の虐待の防止・早期発見**
  市や関係機関と協力しながら、高齢者の虐待防止、早期発見・対応に努めています。

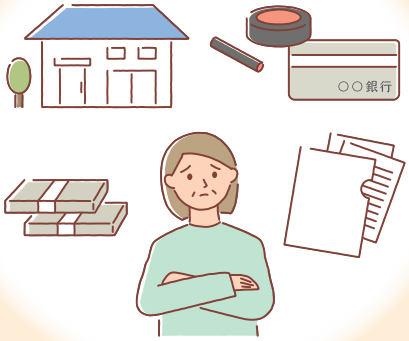

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、サービス事業者や医療・行政機関等とのネットワークづくりを進めています。

また、地域のケアマネジャーの支援・指導を行い、質の高いサービス提供に努めています。

4 介護予防ケアマネジメント業務

地域の皆さんの状態にあわせて介護予防のお手伝いをします

本人の「したい」「できるようになりたい」ことの実現に向けて、状態等を確認しながら必要なサービスが利用できるように、ケアプランの作成を行います。

■介護予防ケアマネジメントの流れ

❶窓口へ相談する

シニアサポートセンターまたはお住まいの区の区役所高齢介護課にご相談ください。心身の状況に応じて、要介護（要支援）認定の申請または生活機能の低下を判定する基本チェックリストをご案内します。

生活機能の低下が見られた方（要支援１・２または事業対象者）

❷介護予防ケアプランの作成・交付

1）利用者の現状を把握

シニアサポートセンター等の職員が、利用者や家族と面接し、どのようなことで困っているのか等、課題等を把握します。

2）サービス事業者との話し合い

利用者や家族とサービス事業者の担当者がシニアサポートセンター等の職員を中心に話し合い、課題等を解決するための支援内容について検討します。

3）介護予防ケアプランの作成・交付

支援内容等が記載された介護予防ケアプランについて、シニアサポートセンター等の職員から説明を受け、利用者が同意したものが交付されます。

生活機能の低下が見られなかった方

❸サービスを利用する

サービス事業者と契約し、介護予防ケアプランに基づいて、サービスを利用します。

❷介護予防に取り組む

介護予防に関することも、シニアサポートセンターにご相談ください。

シニアサポートセンターでは こんなこともやっています

地域の活動に関する相談に応じています

たとえば…

- 仲間と体操のグループを立ち上げたい！
- 趣味の集まりに参加したい！
- クラブの参加者を増やしたい！
- ボランティアを始めたいが、どうすればよいのかわからない。
- サロンについて相談にのってほしい。

といった地域の活動に関することも、ぜひシニアサポートセンターへご相談ください。

シニアサポートセンターでは、**地域支え合い推進員**（高齢者生活支援コーディネーター）が活動しています。

たとえば…

- 地域の困りごとや地域の活動に関する情報を集めています。
- 支え合いの地域をつくるために皆さんと一緒に考えていきます。
- 地域にある活動、人、団体をつなぐお手伝いをします。

わたしたちが集めた、地域の活動に関する情報を市ホームページで公開しています！

活動インフォメーション

地域にある活動や地域の声を紹介しています。

（市ホームページ）

いきいき活動リスト・いきいき活動検索ツール

地域にある活動や生活支援サービス（買い物支援・掃除等）をまとめています。

（市ホームページ）

介護予防の取組を進めています

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、また介護が必要になってもその度合いを増やさないように、心身の衰えを予防・回復するための取り組みです。シニアサポートセンターでは、介護予防に関する情報提供や「いきいき百歳体操」等の活動を行う通いの場への支援等を行っています。

高齢者を介護する方（ケアラー）からの相談に応じています

《介護者サロン》

介護をしている方同士が、悩みや疑問等について情報交換したり、交流を図ったりしています。

＊シニアサポートセンター以外でも相談できます。

さいたま市ケアラー電話相談（365日・24時間）

主な対象者：市内在住のケアラー・市内在住の方をケアしているケアラー
TEL：0120-252-061　FAX：0120-322-125
専門の相談員が対応します。日頃のケアに関する悩みや不安、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

（市ホームページ）

在宅療養に関する相談に応じています

在宅療養とは、医療機関や介護施設へ通うのが困難になったり、慢性の疾患で医療や介護を受けたりしている患者さんが、自宅で医療や介護サービスを受けることをいいます。シニアサポートセンターでは保健師、ケアマネジャー等が連携しながら、在宅療養に関する困りごと等の支援を行っています。

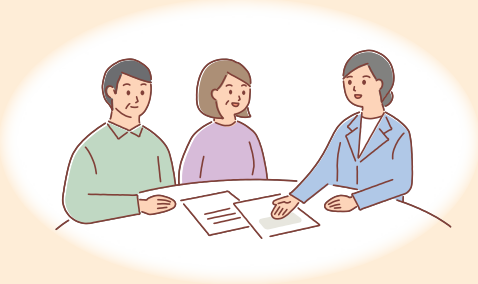

認知症の方と家族の方をサポートしています

認知症は誰もがかかりうる疾患で、早期に気づいて適切に対応することで、症状を軽減したり進行を遅らせたりすることができます。気になる症状や言動があるときは、早めにシニアサポートセンターへご相談ください。認知症地域支援推進員が中心となり、ご本人やご家族の状況に合わせてサポートしています。

認知症の方や家族が参加できる活動を支援しています

認知症の方や家族が、地域の方と繋がる交流の場や活動する場の開催や活動を支援しています。

《オレンジカフェ（認知症カフェ）》

認知症の方や家族だけでなく、地域の方や専門職等、誰でも気軽に参加・交流することができる集いの場です。

チームオレンジ

認知症の方と共生する社会の実現に向けて、認知症の方の「希望」や「困りごと」について、チームでできることを考え、実践する地域活動です。
※活動内容や活動方法、チームオレンジの詳細についてはこちら⇒

（さいたま市チームオレンジWEB）

シニアサポートセンター（地域包括支援センター）一覧

お住まいの地域によって、**担当するシニアサポートセンターが異なります。**
あなたの地域のシニアサポートセンターをご確認ください。

※令和６年９月時点の情報です。

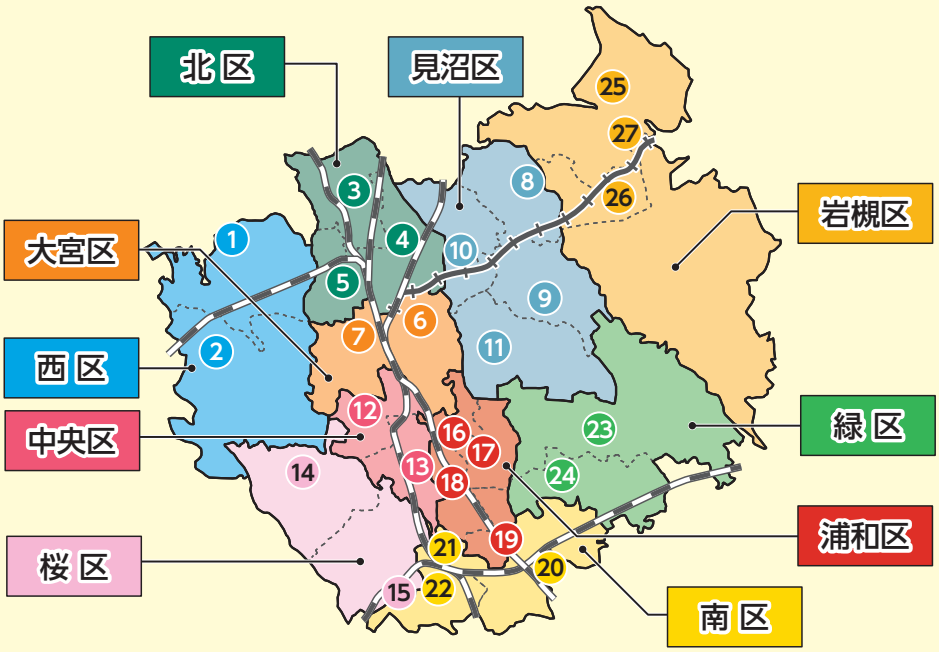

※数字はシニアサポートセンターの所在地を示しています。

- 西区……7ページ
- 北区……8ページ
- 大宮区……8ページ
- 見沼区……9ページ
- 中央区……9ページ
- 桜区……10ページ
- 浦和区…10ページ
- 南区……11ページ
- 緑区……11ページ
- 岩槻区…12ページ

〈探し方〉

担当圏域
シニアサポートセンター名

所在地
電話番号
FAX番号
開所時間

シニアサポートセンター
周辺地図

担当地域
（ここに記載のある地域を担当しています。）

※お住まいの住所がない場合は、いきいき長寿推進課までお問い合わせください。

※最新の情報は市ホームページで確認いただけます。

西区　北部圏域

① 三恵苑（さんけいえん）

西区大字中釘2162-4　星本ビル1階
TEL **048-620-1312**
FAX 048-782-5751
開所時間 午前9時～午後6時

大字内野本郷／大字指扇／大字指扇領辻／大字指扇領別所／大字清河寺／大字高木／大字中釘／大字西新井／西大宮1～4丁目／大字平方領々家／大字宝来／大字峰岸／三橋6丁目／宮前町

西区　南部圏域

② くるみ

西区大字西遊馬771-2
TEL **048-622-8103**
FAX 048-622-8104
開所時間 午前9時～午後5時

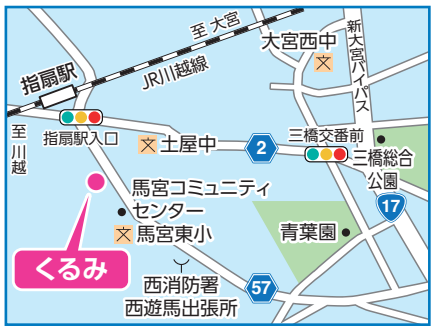

大字飯田／大字飯田新田／大字植田谷本／大字植田谷本村新田／大字佐知川／大字三条町／大字島根／（西区）大字昭和／（西区）大字塚本／塚本町1～3丁目／大字土屋／大字中野林／大字西遊馬／大字二ツ宮／プラザ／大字水判土／三橋5丁目／湯木町1～2丁目

北区 北部圏域
③ 緑水苑（りょくすいえん）

北区吉野町1-27-13

TEL **048-662-7350**

FAX 048-662-7360

開所時間 午前9時～午後6時

奈良町／別所町／宮原町1～4丁目／吉野町1～2丁目

北区 東部圏域
④ 諏訪の苑（すわえん）

北区本郷町348-2

TEL **048-662-7600**

FAX 048-662-7608

開所時間 午前9時～午後6時

植竹町1～2丁目／今羽町／土呂町／土呂町1～2丁目／東大成町1～2丁目／本郷町／盆栽町／見沼1～3丁目

北区 西部圏域
⑤ ゆめの園（えん）

北区日進町2-813

TEL **048-653-0544**

FAX 048-653-2727

開所時間 午前8時30分～午後5時30分

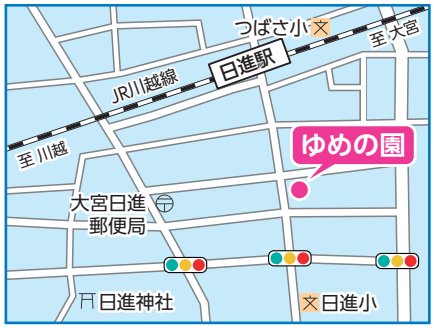

大成町4丁目／櫛引町2丁目／日進町1～3丁目

大宮区 東部圏域
⑥ 白菊苑（しらぎくえん）

大宮区寿能町2-21-3

TEL **048-658-5588**

FAX 048-648-5582

開所時間 午前8時30分～午後5時30分

（大宮区）東町1～2丁目／天沼町1～2丁目／大原6～7丁目／吉敷町1～4丁目／北袋町1～2丁目／下町1～3丁目／寿能町1～2丁目／浅間町1～2丁目／大門町1～3丁目／高鼻町1～4丁目／土手町1～3丁目／（大宮区）仲町1～3丁目／堀の内町1～3丁目／（大宮区）宮町1～5丁目

大宮区 西部圏域
⑦ 春陽苑（しゅんようえん）

大宮区大成町2-397-3

TEL **048-661-8611**

FAX 048-654-9212

開所時間 午前8時45分～午後5時30分

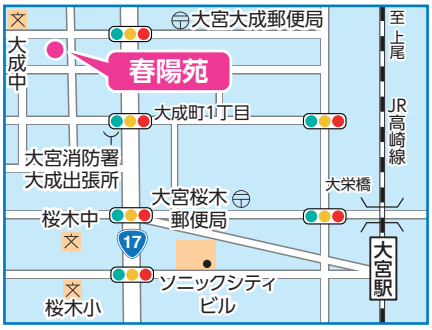

大成町1～3丁目／上小町／櫛引町1丁目／桜木町1～4丁目／錦町／三橋1～4丁目

見沼区　北部圏域

8 さいたまやすらぎの里

見沼区卸町2-21-1

TEL **048-680-3289**

FAX 048-680-3230

開所時間 午前9時～午後6時

卸町1～2丁目／大字小深作／春岡1～3丁目／春野1～4丁目／大字深作／深作1～5丁目／大字丸ヶ崎／丸ヶ崎町／大字宮ヶ谷塔／宮ヶ谷塔1～4丁目

見沼区　東部圏域

9 敬寿園七里ホーム

見沼区大谷2022-1

TEL **048-681-6614**

FAX 048-681-6200

開所時間 午前8時30分～午後5時30分

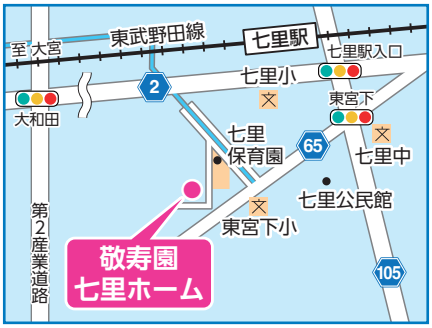

（見沼区）大字大谷／大字加田屋新田／大字新堤／大字蓮沼／大字東宮下／東宮下1～3丁目／大字東門前／大字膝子／大字風渡野／風渡野1～2丁目

見沼区　西部圏域

10 大和田

見沼区大和田町2-1387-1

TEL **048-685-8791**

FAX 048-685-5514

開所時間 午前9時～午後5時

大和田町1～2丁目／島町／島町1～2丁目／大字砂／砂町2丁目／東大宮1～7丁目／堀崎町

見沼区　南部圏域

11 敬寿園

見沼区南中野287　ソレイユ南中野101

TEL **048-681-5151**

FAX 048-681-5152

開所時間 午前9時～午後5時

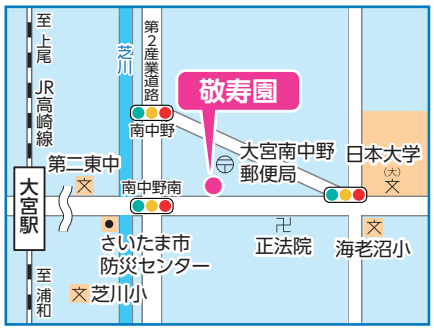

加田屋1～2丁目／大字片柳／片柳1～2丁目／片柳東／大字上山口新田／大字笹丸／大字新右ェ門新田／大字染谷／染谷1～3丁目／大字中川／大字西山新田／大字西山村新田／大字東新井／大字御蔵／大字南中野／大字南中丸／大字見山／大字山

中央区　北部圏域

12 ナーシングヴィラ与野

中央区本町東6-10-1

TEL **048-859-5375**

FAX 048-857-8532

開所時間 午前9時～午後5時

円阿弥1～7丁目／大字上落合／上落合1～9丁目／桜丘1～2丁目／新都心／八王子1～5丁目／本町西1～6丁目／本町東1～7丁目

中央区　南部圏域

13 きりしき

中央区新中里2-8-6

TEL **048-858-2121**

FAX 048-858-6969

開所時間 午前8時30分～午後5時30分

上峰1～4丁目／大戸1～6丁目／大字下落合／下落合2～7丁目／新中里1～5丁目／鈴谷1～9丁目

桜区　北部圏域

14 彩寿苑

桜区大字宿400

TEL **048-857-6517**

FAX 048-857-6500

開所時間 午前8時30分～午後5時30分

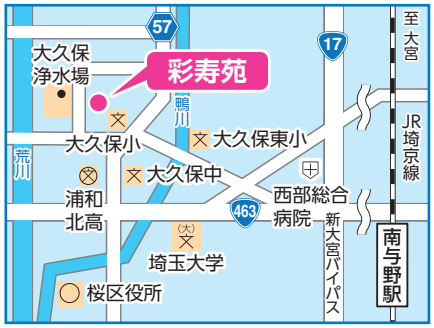

大字大久保領家／大字上大久保／大字五関／大字在家／栄和2～5丁目／大字下大久保／大字宿／(桜区)大字昭和／大字白鍬／大字神田／(桜区)大字塚本／中島4丁目5番～最終番地

桜区　南部圏域

15 ザイタック

桜区田島5-25-8　U21ビル2階

TEL **048-836-3503**

FAX 048-836-3507

開所時間 午前9時～午後5時30分

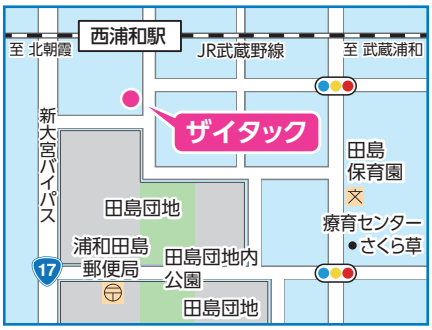

栄和1･6丁目／桜田1～3丁目／新開1～4丁目／田島1～10丁目／大字道場／道場1～5丁目／中島1～3丁目／中島4丁目1番～4番／西堀1～10丁目／大字町谷／町谷1～4丁目／南元宿1～2丁目／山久保1～2丁目

浦和区　北部圏域

16 かさい医院

浦和区針ヶ谷3-13-18

TEL **048-823-3031**

FAX 048-823-3032

開所時間 午前9時～午後5時

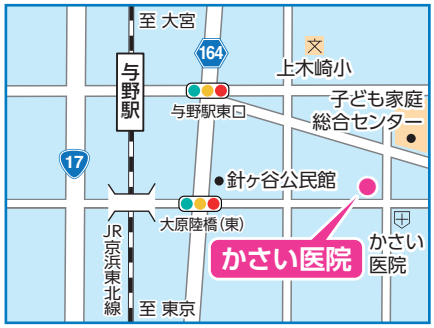

大原1～5丁目／上木崎1～8丁目／北浦和1～3丁目／皇山町／針ヶ谷1～3丁目／元町1～3丁目

浦和区　東部圏域

17 スマイルハウス浦和

浦和区領家4-13-3

TEL **048-813-7710**

FAX 048-813-7731

開所時間 午前9時～午後5時

木崎1～5丁目／駒場1～2丁目／瀬ヶ崎1～5丁目／大東1～3丁目／大字三崎／領家1～7丁目

浦和区　中部圏域

18 ジェイコー埼玉

浦和区北浦和5-2-7

TEL **048-834-3782**

FAX 048-834-3794

開所時間 午前8時30分～午後5時15分

北浦和4～5丁目／高砂1～4丁目／常盤1～10丁目／(浦和区)仲町1～4丁目／針ヶ谷4丁目

浦和区　南部圏域

19 尚和園

浦和区東岸町8-8

TEL **048-813-8915**

FAX 048-883-8696

開所時間 午前8時30分～午後5時15分

岸町1～7丁目／(浦和区)神明1～2丁目／東岸町／東高砂町／東仲町／前地1～3丁目／本太1～5丁目

南区　東部圏域

20 社協(しゃきょう)みなみ

南区南浦和2-38-8　ケーアイビル2階

TEL **048-871-1230**

FAX 048-883-2760

開所時間 午前8時30分～午後5時

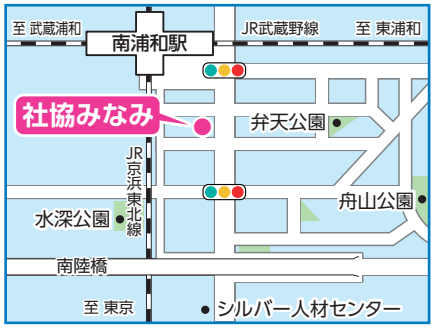

大字円正寺／(南区)大字大谷口／大谷場1～2丁目／大字太田窪／太田窪2・4・5丁目／大字広ケ谷戸／南浦和1～4丁目／南本町1～2丁目の南区中部以外の地番

南区　中部圏域

21 ハートランド浦和(うらわ)

南区別所3-16-11-101

TEL **048-836-2929**

FAX 048-836-2333

開所時間 午前8時30分～午後5時

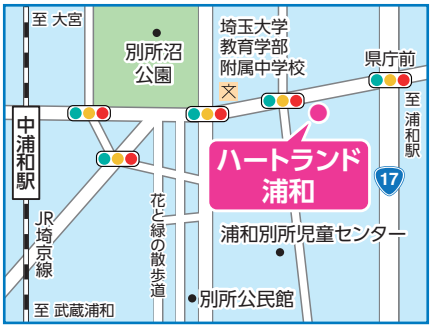

鹿手袋1～3丁目／鹿手袋4丁目1番～13番、16番～17番2号、17番16号～23番／鹿手袋7丁目6番～9番／白幡1～3丁目／(南区)神明1～2丁目／関1～2丁目／辻1～8丁目／根岸1～5丁目／文蔵1～5丁目／別所1～5丁目／別所6丁目1番～16番、17番7号～19番10号、19番21号～19番最終号、20番14号～20番28号／別所7丁目1番1号～11番9号、11番25号～11番最終号、15番1号～15番4号、15番27号～15番最終号／南本町2丁目8番、18番～19番

南区　西部圏域

22 けやきホームズ

南区四谷2-10-17　寺本ビル1階、2階

TEL **048-710-7555**

FAX 048-710-6555

開所時間 午前9時～午後5時

内谷1～7丁目／鹿手袋4・7丁目の南区中部以外の地番／鹿手袋5～6丁目／白幡4～6丁目／沼影1～3丁目／別所6・7丁目の南区中部以外の地番／曲本1～5丁目／松本1～4丁目／四谷1～3丁目

緑区　北部圏域

23 リバティハウス

緑区松木3-29-5

TEL **048-875-3111**

FAX 048-875-3112

開所時間 午前9時～午後6時

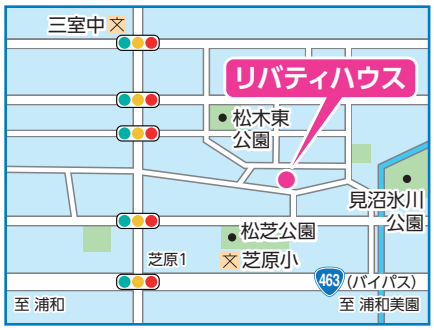

大字大崎／大字上野田／大字北原／大字玄蕃新田／道祖土1～4丁目／芝原1～3丁目／大字下野田／大字新宿／大字大門／大字代山／大字高畑／大字寺山／大字中野田／大字南部領辻／馬場1～2丁目／東大門1～3丁目／松木1～3丁目／大字間宮／大字三浦／美園1～6丁目／大字見沼／大字三室／宮本1～2丁目／山崎1丁目

緑区　南部圏域

24 浦和(うらわ)しぶや苑(えん)

緑区大字中尾925

TEL **048-876-1770**

FAX 048-876-1821

開所時間 午前8時30分～午後5時30分

大字大牧／大字大間木／大間木2～3丁目／(緑区)大字大谷口／大字下山口新田／太田窪1・3丁目／大字中尾／大字蓮見新田／原山1～4丁目／東浦和1～9丁目

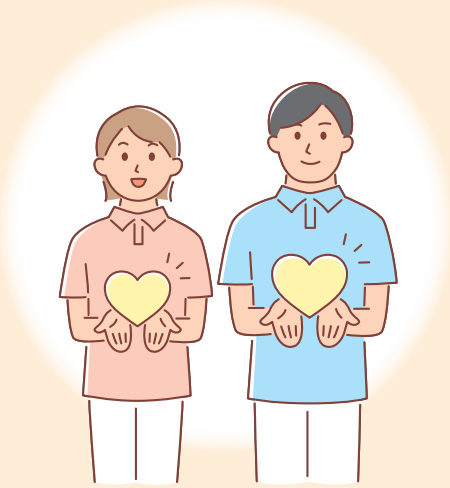

岩槻区　北部圏域
25 松鶴園（しょうかくえん）

岩槻区大字古ケ場11

TEL **048-795-2653**

FAX 048-793-3155

開所時間 午前8時30分～午後6時

大字相野原／愛宕町／大字岩槻346番地～1527番地、4953番地～5009番地、5113番地～5190番地、5205番地～5207番地、5243番地～5244番地、5259番地～5318番地3、5327番地～7279番地1／大字上野／上野1～6丁目／大字裏慈恩寺／大字表慈恩寺／大字掛／大字金重／大字鹿室／大字古ケ場／古ケ場1～2丁目／大字小溝／大字慈恩寺／諏訪1～5丁目／大字徳力／西町1丁目4番～6番／西町4～5丁目／日の出町／大字平林寺／大字本宿／大字馬込／大字南辻／大字南平野／（岩槻区）宮町1～2丁目／美幸町

岩槻区　中部圏域
26 社協岩槻（しゃきょういわつき）

岩槻区本町3-2-5　ワッツ東館3階

TEL **048-758-4395**

FAX 048-758-8099

開所時間 午前8時30分～午後5時

大字岩槻3168番地～4952番地11、5010番地～5112番地、5191番地～5204番地、5208番地～5242番地、5245番地～5258番地、5319番地～5326番地／太田1～3丁目／大字加倉1562番地～1718番地／加倉1～4丁目／城町1～2丁目／（岩槻区）仲町1～2丁目／並木1～2丁目／西原／西原台1～2丁目／西町1丁目1番～3番、7番／西町2～3丁目／（岩槻区）東町1～2丁目／本町1～6丁目／本丸1～4丁目／大字箕輪

岩槻区　南部圏域
27 白鶴ホーム（はくつるホーム）

岩槻区東岩槻2-5-26　アライビル1階

TEL **048-794-3939**

FAX 048-794-3940

開所時間 午前8時30分～午後6時

大字飯塚／大字浮谷／大字大口／大字大戸／大字大野島／大字大森／（岩槻区）大字大谷／大字尾ヶ崎／大字尾ヶ崎新田／大字釣上／大字釣上新田／大字加倉1番地～1504番地、1936番地～7749番地／加倉5丁目／大字柏崎／上里1～2丁目／大字黒谷／大字笹久保／大字笹久保新田／城南1～5丁目／大字真福寺／大字末田／大字高曽根／大字長宮／大字新方須賀／大字野孫／原町／東岩槻1～6丁目／府内1～4丁目／大字増長／美園東1～3丁目／大字南下新井／南平野1～5丁目／大字村国／大字谷下／大字横根

あなたがお住まいの地域を担当するシニアサポートセンター

- 名称
- 住所
- 電話番号

■介護保険制度についてのお問い合わせは区役所高齢介護課へ（市外局番は048）

区役所	TEL	FAX
西　区役所　高齢介護課	620-2668	620-2762
北　区役所　高齢介護課	669-6068	669-6167
大宮区役所　高齢介護課	646-3068	646-3165
見沼区役所　高齢介護課	681-6068	681-6160
中央区役所　高齢介護課	840-6068	840-6167
桜　区役所　高齢介護課	856-6178	856-6271
浦和区役所　高齢介護課	829-6153	829-6238
南　区役所　高齢介護課	844-7178	844-7277
緑　区役所　高齢介護課	712-1178	712-1270
岩槻区役所　高齢介護課	790-0169	790-0267

（市ホームページ）

シニアサポートセンターについては、市ホームページからもご覧いただけます！

さいたま市
福祉局　長寿応援部　いきいき長寿推進課
TEL **048-829-1257**
FAX **048-829-1981**

このパンフレットは50,925部作成し、1部当たりの印刷経費は29円（概算）です。（この印刷物の作成費用は、国からの補助金等の対象です。）　2024（令和6）年11月発行

植物油インキを使用しています。
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
禁無断転載